



平成30年2月8日

第51号

さくほ

2018②

議会だより



年始の 諸風景

1月

発行：佐久穂町議会
議長：小宮山 雅則
編集：議会広報編集調査特別委員会
〒384-0697
長野県南佐久郡
佐久穂町大字高野町 569
TEL.0267-86-2556
印刷：(有)東城印刷佐久穂営業所

さくほ議会
Facebookもチェック
さくほ議会



いいね
押してね



12月定例会

新庁舎建設特別委員会設置 …… P3

議会からのお知らせ

議会アンケート実施について …… P5

特集

町が大きな建物をつくる時 …… P14・15

一般質問 12名

いじめ自殺対策にどの様に取り組むか
町の地域背景から庁舎を木造とすべきでは など …… P6～11

佐久穂町新庁舎 建設基本構想決まる!!



招集あいさつをする佐々木町長

- 招集あいさつで町長は行政の動きについて次のことを報告しました。
- キャリア教育優良学校として、佐久穂小・中学校が、文部科学大臣表彰の内定をいただきました。林業と福祉の体験を、地域と連携してふるさと学習として認められました。
(1月11日受賞)
- 佐久穂町新庁舎建設委員会から、場所と建設基本構想案を提出いただき、佐久穂町新庁舎建設基本構想を策定しました。敷地内の借地は、地権者のご理解を得て取得させていただきました。
- 八千穂駅周辺で、10月1日南佐久小海線まつりを開催、盛りだくさんの内容で幅広い年齢層に楽しんでいただきました。
- 八千穂高原スキー場が12月2日にオープンすることができました。

- 佐久穂町文化祭、文化講演会が、11月3日～5日に行われました。その後、議案の提案説明を行いました。

承認

- 衆議院議員総選挙に係る補正予算
台風21号による災害復旧費

条例

- 地上デジタルテレビ放送難視聴対策事業負担金徴収条例の制定
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定
- 町営住宅等管理条例の一部を改正する条例の制定
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

補正予算

- 一般会計 2479万1千円追加
- 国民健康保険特別会計 予備費対応
- 介護保険特別会計 94万5千円追加
- 病院事業会計 502万9千円追加
- 簡易水道事業特別会計 予備費対応
- 老人保健施設特別会計 予備費対応

報告

- 3件の損害賠償の専決処分16万2千円
教育委員会の点検・評価の報告

その他

- 佐久広域連合規約の一部を改正
老人ホーム勝間園の運営がジエイエー
長野会への移管にともなう規約変更



49年経過の役場佐久庁舎

総括質疑

井出 正臣

《参考人》長野県建築士会常務理事

江口 信行氏

新庁舎建設事業 測量設計監理委託料

2128万5千円について

問 金額の総額は基本設計に必要とされる金額でしょうか。

総務課長 長野県建築設計業務等積算要領に基づいて、延べ床面積3600平米での設計業務、工事監理業務に必要な技術者の直接人件費に経費率を掛けたものの金額です。

問 設計監理委託料の積算根拠は。

総務課長 3600平米の事務所の設計料、工事監理料です。

問 構造、工法の変更で委託料の金額の変動はあり得ますか。

総務課長 特殊な部分があれば、構造、工法の変更で金額の変動はありません。



(参考人) 江口氏

問 委託料の中に日影や電波障害など、影響調整費も含まれますか、地盤調査費は含まれていますか。

江口参考人 日影、電波障害、影響等の調査は入っております。地質調査のボーリング費用も入っております。

問 業者選定審査方法の概要及び設計業者を公募でなく指名とする基準は？

総務課長 一定規模以上の町施設的设计委託実績があり、県内に本社を有する数社を指名する予定です。審査方法は、専門家を審査員に加え、「事務所の評価」「配置技術者の技術力」「技術提案の評価」の3つの項目で評価し、最優秀者、優秀者を選定したいと考えています。

債務負担行為の補正、 7855万3千円について

問 積算根拠は？

総務課長 実施設計委託料5538万3千円、工事監理委託料1423万1千円、アドバイザー料893万9千円です。

問 この金額が住民の要望等で変更することはありますか。

江口参考人 あくまで一般的なことを入れています。後から出たことは別途の話になると思います。



参考人：地方自治法、議会基本条例が必要と認めるときに学識経験者等から参考人として意見を聴くことができます。

発議第8号

新庁舎建設特別委員会 設置に関する決議について

提出者 井出 正臣

事業に対する費用の問題、設計や施工に対する指摘や質疑のなさは、議会の子エック機能の大きな欠落を意味し、二元代表による民主主義制度の破綻をあらわしていると言っても過言ではありません。庁舎建設業者は、庁舎を建てかえるだけでなく、町の中心部の都市機能を整備する重要な事業であり、住民の代表である議員が意見を呈する事が必要です。町の一大事業に対する適切な議会機能の発揮を行うためにも、特別委員会の設置は不可欠であると考え、発議とさせていただきます。

賛成多数で可決

新庁舎建設特別委員会

委員長	高橋 康徳
副委員長	倉澤 治貴
委員	岡部 勝一
〃	佐々木正雄
〃	井出 正臣
〃	石井 正行
オブザーバー	小宮山議長

議会改革 特別委員会 の審議

議会改革特別委員会では、本会期中も二回の部会を開き、改革への審議を進めました。

議会活性化部会

- 通年議会の開催について、他市町村の開催事例を参考に協議しましたが、直ちに導入する必要性はない、と意見集約しました。
- タブレット議会は、導入に向けて前向きに検討します。

開かれた議会部会

- それぞれ目標期限を設定し、検討を進める事としました。
 - 夜間・休日議会の試行 (平成30年6月頃)
 - 子ども議会 (平成31年度中)
 - 議会サポーター制 (平成32年度中の設置)
- 全体会議では、議員定数や議員報酬を含め、住民の皆さんの意向を調査する「アンケート」の実施を決定しました。

●●● 請願・陳情・発議 ●●●

本議会には発議 第 8 号「新庁舎建設特別委員会設置」に関する発議（P3 参照）の他、請願 2 件、陳情 1 件及び発議が 2 件提出されました。採決の結果は下欄の賛否一覧の通りです。

請願 第 1 号 「佐久穂町への教育保育に関する請願」

請願者：佐久穂町大字八郡 菊池 源太、彩子さん他 4 名
 内 容：佐久穂町の平等な保育費・教育費の補助制度の検討を請願するものですが、審議の結果、賛成少数で不採択となりました。

請願 第 2 号 「佐久穂町への教育保育に関する請願書」

請願者：佐久穂町大字八郡 森のようちえん ちいろば 園長 内保 亘
 内 容：請願第 1 号とほぼ同様な請願ですが、佐久穂町の教育改革の一環として「特化型園（森のようちえん ちいろば）」への補助制度の検討や具体的な移住者受入促進対策の検討を請願するものです。審議の結果、賛成少数で不採択となりました。

陳情 第 6 号 「日本政府に国連『核兵器禁止条約』への賛同と批准を求める意見書の提出に関する陳情」

陳情者：原水爆禁止佐久地区協議会 理事長 望月 清泰
 ピースアクション佐久 代 表 望月 清泰
 審議の結果、賛成多数で採択されました。

発議 第 9 号 「唯一の戦争被爆国政府として日本政府が国連『核兵器禁止条約』に賛同し、批准の手続きを進める事を求める意見書」が発議され審議の結果、賛成多数で可決されました。

発議 第 10 号 「長野家庭裁判所佐久支部において、調査官の常駐、少年審判の取扱い、及び、庁舎の立替えを求める意見書」が発議され、審議の結果、全員賛成で可決されました。

平成 29 年第 8 回定例会 賛否一覧

※これ以外の案件等は、全会一致で可決しました。

議案等番号 議案等略名	議 員 名											議決結果		
	西 部 元 和	島 崎 規 子	須 田 良 子	石 井 正 行	出 浦 修 身	井 出 正 臣	高 橋 康 徳	高 見 澤 研 二	佐 々 木 正 雄	倉 澤 陽 一	倉 澤 治 貴		岡 部 勝 一	高 見 澤 春 野
発議第 8 号 新庁舎建設特別委員会設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	可決
請願第 1 号 佐久穂町への教育保育に関する請願書	○	○	○	■	○	■	■	■	■	■	■	■	■	不採択
請願第 2 号 佐久穂町への教育保育に関する請願書	■	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	不採択
陳情第 6 号 日本政府に国連「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	採択
発議第 9 号 唯一の戦争被爆国政府として日本政府が国連「核兵器禁止条約」に賛同し、批准の手続きを進めることを求める意見書	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	■	○	可決

※「○」は賛成、「■」は反対 議長(小宮山雅則)は採決に加わりません。

表紙の写真は、平林本郷・下畑・川久保「獅子舞」、大日向3区「どんど焼き」、3保育園「まゆだまづくり」のようすです。

出浦克彦さん 総務大臣表彰

12月議会定例会開会前に町長から伝達



町長と出浦克彦前代表監査委員（間は小宮山議長）

地方自治法施行70周年記念 監査事務功労者総務大臣表彰

天神町の出浦克彦さんは、平成15年11月に旧八千穂村で監査委員に任命されてから、平成29年5月まで町の代表監査委員を勤めました。13年の永きにわたり、地方自治に貢献した功績に対して、総務大臣より表彰状が授与されました。

この栄誉を称え、住民の代表である議会議員の前で、町長から表彰状の伝達がされました。

議会アンケートの実施について

4月に全戸配布で議会改革住民アンケートを実施します。



7月委員会合同視察 大口町議会議場にて

議会や議員活動の満足度 議員定数と議員報酬の適正など

佐久穂町議会では、平成29年（2017年）9月の第7回定例会において、「議会改革特別委員会」を設置しました。この特別委員会では、町民の皆さまの議会に対する意向や意見、要望をうかがい、あわせて、議員定数と議員報酬の適正を調査し、今後の具体的な議会の改革方策を議論していきたいと考えています。町民に分かりやすく、開かれた議会づくりをめざし、町民の皆さまの要請や期待に応えた議会の改革を進めていきます。

つきましては、新年度早々4月に住民アンケートを実施しますので、ご協力をお願いいたします。

町の農業振興ビジョン

もっとと詳細に示して

町長 第二次総合計画が

ビジョンと考えます

島崎規子



具体的な農業振興ビジョンを

問 第二次総合計画の農業分野について、その内容をより具体的に「町の農業振興ビジョン」として、できれば農業形態別に詳細にお示しいただきたい。

町長 平成28年12月に策定されました第二次佐久穂町総合計画がビジョンと考えております。伝統ある佐久穂町の農業を産業として存続していきけるよう生産者・JA・農業改良普及センターなどと連携し取り組んで参ります。

産業振興課長 総合計画の目標達成のための具体的施策の展開が必要で、現在展開中のもの、これから取り組もうとしているものなどあるわけですが、PR不足により住民の皆さまにその事業・制度等がしっかりと届いていない点を反省し、分り易く周知・PRに努めます。

問 農産物の6次産業化・売れる特産品の開発をマッチング事業を含めどのように発展させるのか。

産業振興課長 国の補助制度を活用しな

がら創業支援に取り組みます。意欲のある農業者・団体の皆さまへ創業支援制度の周知・PRを図りながら取り組んで参ります。

問 条件が悪く耕作放棄の進む山間地の農地でも集積をし農地整備をし、また特区を設けることにより「やってみたくなる農業」「通年雇用の可能な農業」の創出などの事業を展開する考えはあるか。

産業振興課長 今後町としてどんな姿を目指しているのかをもう少し具体的に皆様にお示しできるようなことを考えていきたいと思っております。

町内河川の自然災害への備えは

問 集中豪雨による自然災害が多発している昨今、町内の河川はどう管理しているのか。

建設課長 各地元の区長さんを通じて、年一回地区要望を取りまとめ、その場所を確認し調査したうえで、順次一級河川については建設事務所へ要望を上げ、町管理の準用河川等については町の方で緊急性の高い順に工事を行っています。

通所施設・グループホームは

複数あるべき

町長 グループホームの必要性は

認識しています

高見澤 春野



障がい者支援施策

問 相談支援専門員が不足していると思われる。増員の手立てが必要では。

町長 町内三つの事業所があり、充分とは言えなくも、他市町村よりも対応はできています。

問 通所施設・グループホームは複数あるべき。今後の考えは。

町長 通所施設の多様なニーズがあると、グループホームの必要性も認識しています。

問 情報の共有化はされているのか。

町長 町と各施設代表者とは必要に応じて会議を開いています。代表者同士が、一同に話し合う場はありません。保健師同士は個別ケース、困難ケースと複数の視点で調整、連絡しています。

町営住宅の管理と今後

問 入居率の低い団地は廃止するか、用途変更しても良いのでは。

町長 来年度今ある住宅に係る個別施設計画策定のため調査実施をし、総合的に判断し、廃止も含めて検討していきます。

問 経年劣化している住宅は長寿命化の改修を早急に実施してはどうか。

町長 経年劣化の対応は機器等は応急修繕、設備等は退去時に修繕、更新していきます。現在調査の結果を見て総合的に判断します。



スキー場民間譲渡に向けて

現状は？

町長 民間事業者と交渉を始めている

高橋 康徳



八千穂高原スキー場運営について

問 民間譲渡に向けた取り組みの現状はどうなっているか。

町長 現在当スキー場に関心を持っている事業者と交渉を始めています。今後、現地在案内し詳細な打ち合わせを進めていく予定です。

産業振興課長 現在一社と交渉打ち合わせをしています。

問 譲渡する資産の内容は。

産業振興課長 取得価格として、建物関係で2億8千3百万円、リフト4億1千4百万円、スノーマシン・圧雪車等で1億8千4百万円。

一部を除き、耐用年数を経過しており資産的価値はほぼないという状況である資産に関しては無償譲渡となります。



八千穂高原スキー場

問 キャンプ場等の、グリーンシーズンの経営を含めての交渉はどうか。

産業振興課長 企業経営としては通年で営業をできたほうが経営戦略を立てやすいという観点から、交渉の中ではキャンプ場経営等の提示はさせていただいてます。

問 譲渡交渉の判断はいつになるのか。

町長 中部横断道が開通した年度、おそらく30年度中に判断しなければならぬと考えています。

この他、中部横断道開通に伴う騒音、ゴミ等について質問しました。

新町長としての、

平成30年度の重点施策は？

町長 「安心して子育てできる町」の

形成のため、各種施策を進めます

高見沢 研二



問 平成30年度の重点施策として、どんなことを予定しているのか。

町長 人づくり・町づくり・ふるさとづくりの3つの柱を念頭に、継続のものを含め、こどもセンターの開設、学校給食費負担軽減など保護者支援のほか、中部横断道の開通を控え、道の駅の在り方の検討も行います。また、宅地購入・新築住宅建築への助成制度の創設を検討し、安心して子育てできる町の形成のため各種施策を進めます。

問 「佐久穂町新庁舎建設基本構想」の中から、新庁舎完成までのスケジュール、町民との関わり、新庁舎周辺の環境整備計画と、旧西小跡地の利用計画はどうか。

町長 平成30年3月までに基本設計完了、12月までに実施設計完了、31年1月着工、

32年3月庁舎本体竣工の考えでした。厳しいスケジュールとなりつつありますが、できる限り前倒して進めたいと思います。住民の皆様には、基本設計のたたき台ができた後に公表し、一か月程度意見をうかがう予定です。

新庁舎周辺の整備は、国道出入口の3車線化と、新庁舎建設予定地東側町道の拡幅などを計画していきます。負の遺産と言われぬようトータルコストを含め厳しく精査していきます。

旧佐久西小学校跡地利用は、「佐久穂町学校跡地施設等利用検討委員会の提言」を尊重し方向性を出し、進めていきます。

問 地上デジタル放送の難視聴地域が発生する問題について町としての対応は。

町長 町内の難視聴地域はNHKによって調査が完了しており、図示はできませんが、最終的には現場での確認が必要です。住民の皆様からの問い合わせに対しては、住民生活の利便性保護の観点から、NHKとの連携も含め一定の対応をしていきます。

台風21号に関連する避難所

開設に伴う職員体制は

総務課長 保健師の配置が遅れたこと反省しています

佐々木 正雄



災害対策について

問 佐久穂町地域防災計画の見直しについてこの考えは。

町長 平成20年に佐久穂町としての計画を策定後、平成25年に一部修正を行い本年2月の防災会議において審議を受け、8月に2度目の修正を行いました。国・県の計画に変更があれば関係法令に基づき速やかに見直しを行う必要があると考えています。

問 台風21号に係る避難準備高齢者等避難開始発令に伴い「福祉避難所」は開設されなかったがなぜか。

総務課長 今回の発令は、町内全域を対象としており避難者・要配慮者の把握、予測が難しく、また、福祉避難所の収容人数との兼ね合い等から判断し、一般の避難所の指定としました。

問 今回の避難所開設は、国政選挙と重なり職員の配置に大変苦慮されたと推察されるが、高齢者、障がい者等に対応すべき保健師の配置が遅れた様に見えるが。

総務課長 指摘のとおり人命が最優先と考えております。今台風の最大降水量の

予測は深夜と想定し、午後6時に情報を発令しました。投票時間の繰り上げ等も県選管と協議検討しましたが、町内全投票所の投票時間繰り上げは困難と判断しました。保健師の配置については開票事務がほぼ終了した午後10時過ぎになってしまい、もっと早い時間に配置すべきだったと反省しています。

佐久穂小・中学校教職員の働き方改革について

問 佐久穂町小・中学校教職員の時間外勤務の実態を把握しているか。

教員長 県教委の策定した基本方針に基づき町の基本方針を定めるための作業に入っています。その一環として、今定例会の補正予算で教職員用「タイムカード」の設置費用を計上しています。

こども課長 時間外勤務時間ですが、今年度4月期、一人当たり平均小学校73・91時間、中学校5月期74・26時間となっており、調査月は違いますが、いずれも県平均を大幅に超えています。

問 県教委の方針で中学校における「部活動指導員の活用」とあるが町では検討しているのか。

教員長 県教委の平成30年度に向けての意向調査に「導入希望します」との回答をしてあります。

防犯カメラを活用した対策は

町長 五台の設置を予定しています

石井 正行



防犯対策について

問 平成29年度の当町における事件や犯罪等の発生状況について。

町長 刑法犯数は26件、前年比プラス7件、声かけ事案は前年同様2件です。

問 防犯カメラの設置状況について、又、カメラによる防犯対策について考えは。

町長 現在は、町運営のカメラはなく、両インターチェンジ付近と周辺道路へ、計5台の設置を予定しております。

問 防犯に対する意識情勢はどうなるか。

町長 防犯協会、学校ボランティア、安心の家などの防犯活動が、犯罪を未然に防ぐとともに、町民の皆さんに防犯活動を知ってもらい、防犯意識の向上につながっていると考えております。

除雪対策について

問 一定以上の雪は除雪車でできないか。

町長 不測の降雪量があった場合は除雪車の出動は可能ですが、基本的には地区の皆さんにお願いしているところです。

問 除雪路線・方法で見直される点は。

町長 佐久穂インターチェンジへのアクセス道路の除雪が町の最重要路線として位置づけ除雪作業を行うこととなります。除雪に関して、燃料負担と修繕費負担に關し今年度より見直しをかけていき、30年度の冬には実行したい考えです。

旧佐久西小学校に郷土資料館を

問 文化財保護審議委員会の検討状況は、旧佐久西小学校に資料館の考えは。

教員長 佐久西小が庁舎候補ということがありましたので、資料館についての検討はしておりません。学校跡地を資料館に転用することについては協議しており町に提言しております。

生涯学習課長 今の状況の中では、西小は候補地として入っておりません。

その他に、「黄色いハンカチと白いハンカチ作戦」について質問しました。

行政職員の人材育成は

町長 内部の人づくりは意識改革にある

倉澤 治貴



外部人材の登用について

問 総合政策課では、政策アドバイザーを起用している。その業務内容と採用基準は。

町長 創生戦略の策定に当たり、政策研究所を設置しました。客員研究員として業務に関する助言・指導、また各課で取組まれる各種事業についても助言、提案活動を行います。採用に当たっては、地元人材で、企業コンサルティングの経験者となりました。

問 外部人材ではなく、行政職員内に能力を持った人材を形成することが、町長の訴える「ひとづくり」では。

町長 外部アドバイザーの存在自体が、内部人材の研修・育成となります。今後内部人材の能力向上と外部人材の登用による組織の活性化を計っていきます。内部の人づくりは意識改革にあると考えられます。

庁舎建設の設計プロポーザルについて

問 新庁舎建設地の設定にあたり、住民の意見を反映させたか。

町長 住民意向調査と議会提言のもと、3案としました。町民の代表等で組織された新庁舎建設委員会において審議、決定されました。

問 設計者の選定と基本構想は。

町長 プロポーザルの適正な運用で設計者を選定できます。すでに示してある基本構想の理解度を技術提案書の評価項目とします。

都市計画について

問 インターチェンジ周辺は特定用途制限地域が指定されるがそれ以外の規制は。

町長 インターチェンジのおおむね半径300m以内は農地転用が原則許可となる第3種農地となり、制限地域の指定により良好な建築物の誘導を計ります。

総合政策課長 それ以外については農地法、農振法、森林法などの制限を受けません。

住民の健康状態をどう認識し

健康管理事業を進めるか？

町長 厳しい現況を周知し

更に推進したい

出浦 修身



問 今年の健康管理合同会議で、平成22年の当町ゼロ歳女性の健康寿命が県内最下位と報告され、他の健康指標も良くありません。健康管理事業推進者として、どう受け止めましたか？

町長 統計データが全てではないが、県内順位は良くありません。厳しい現状を住民の皆さんに知ってもらい、健康管理事業の更なる推進を図ります。

問 結果が良くない原因は何ですか？

町長 町民の中に「健診を受けたから安心」とか「去年と同じ」と、精密検査やフォローを受けない等も要因では。

問 こうした結果について町は組織として検証しましたか？

健康福祉課長 各担当部門ではこうした結果を検討しています。

意見 健診データは町の健康管理事業の結果であり、役場全体で検証すべきです。また保健推進委員のほか区長さん等を含め、町や地区全体で現況認識を共有して事業を推進して頂きたい。

総務課長 役場内での認識共有や区長会等での啓蒙も前向きに検討します。

歴史・資料館の創設について

問 町内各所に保管されている出土品や歴史資料の展示施設の創設は？

教育長 資料館設置の必要性は町に提言しているが、一般公開の資料館設置はコスト面から難しいと考えており、現状では旧八千穂中学へ集約・保管を前提に分類整理を進めたいと考えています。

問 町や東信地区の満州移民の歴史を語り継ぐ「満州開拓移民歴史館」等を観光資源として設立は考えられないか？

町長 保管場所の必要性は認識しているが、現状で公開展示は考えていません。観光資源としてできればよいが、観光資源には宿泊施設、お土産など、多くの施設と有機的な繋がりが無ければ難しいと考えています。

観光施策の調査・研究組織の立上げは？

町長 現在はまだ、ヒアリングや意見を精査中で、まとまったら立ち上げます。観光協会の組織や運営にも意見があり、これも含め検討して行きます。

意見 観光振興は町活性化への産業振興策の一つであり、新しい組織を早急に立上げ、観光振興への「町の立ち位置」をしっかりと検討し推進して下さい。

満州移民の立て看板を設置しては

町長 慎重にならざるを得ない

倉澤陽一



結婚支援事業について

問 社協委託の事業をどう総括するか。

健康福祉課長 (1)結婚相談事業、白樺結婚相談所 (2)交流の場の提供、婚活イベントの開催 (3)結婚相談実行委員会への助成 (4)啓発事業 (5)町長が認める事業、等を行っています。

町長 結婚相談員による紹介、婚活パーティー等開催で、一定の成果を出しています。町は黒子として全面的な協力体制を維持することにとどめたいと思います。

問 出会いの機会をふやす取り組みは考えているか。

健康福祉課長 男女に限らず、同級会の補助制度を新設したり、節目となる年令の30才の成人式を企画したり、それぞれの課で交流の場、出会いの場の設定を考えています。

問 総合計画に積極的な結婚支援事業が入らなかった理由は？

総合政策課長 広域的な主催は公費負担等の問題が生じます。年収、年齢、身長等条件をつける事はできないので、民間にお願いするしかありません。担当部署も含めて、現時点では取り組みは難しいと思います。

満州移民の歴史伝承について

問 旧大日向村の歴史を将来に伝えるべく、立て看板等の設置は考えられないか。

町長 複雑な感情や、変わって来た人権意識、対外的な歴史認識の問題で、慎重にならざるを得ないと考えます。

教育課長 大日向村は忘れてはならない事実です。残された資料は散逸しない様保管し、歴史研究に生かす様考えています。

提案 旧東小学校前に、東屋を作り、何年に先遣隊が行った、何年に本隊が行った、分村移民に至ったいきさつ等、村の歴史が分かる場所があれば、町の歴史が将来に伝わるのではないかと思います。

高速道開通になるが道の駅の構想は

町長 どう個性をあらわしていけるか

取り組んでいます

須田良子



環境事業の活性化について

問 中部横断自動車道開通になりますが、道の駅の構想は。

町長 近隣施設との差別化、町の持ち味をどう織り込み個性をあらわしていけるかについて、取り組んでいるところです。高速利用者を想定した施設として慎重に最適地の検討を進めています。

問 自動車道開通とともにオープンできる見通しはあるでしょうか。

総合政策課長 開通までに間に合うかどうかは、厳しいです。

問 八千穂高原全体の観光にどう取り組めますか。

町長 八千穂高原はグリーンシーズン、ホワイトシーズンと一年を通した魅力ある観光資源があると認識しております。

今後設置予定の組織において、新たな観光施策について調査、研究していきます。産業振興課長 アフターDC対策としてリーフレット作成とシャトルバス運行を検討中です。必要な対策については新年度の予算に盛り込み取り組んでいきたいと考えております。

問 八千穂スキー場の民間譲渡については、一業者と協議を進めているとのこと。大切に交渉を続けていただき成立させて欲しいと思います。また誘客を頑張っていたいただき、入り込み客が増えることを期待していますが、いかがですか。

産業振興課長 誘客目標を入場者数の5%増は低過ぎるのではとの御指摘ですが、多種類の料金設定、サービスプラン等を設定しており平均の顧客単価が下がっています。現実的な目標として努力させて頂きたいと思っております。

この他、やさしい町づくりとして、民間施設のバリアフリー化、ポールウォーキングの推進について質問しました。

いじめ、自殺対策に

どの様に取り組むか

町長 自殺対策連絡会議、情報の共有、ゲートキーパー研修への参加を実施しています

岡部 勝一



問 若年層の自殺対策について、自殺対策基本法の次期推進計画が、国から示されました。要因に、生活の困窮、産後うつ、介護疲れ、そして、いじめ、孤立が挙げられます。今後の取り組みについて、特に若者対策をお聞きます。

町長 平成24年度から自殺対策連絡会議を設置し、情報の共有や予防啓発及びゲートキーパー研修など活動中です。

問 教育現場での対策はどうですか。

教育長 小、中学校の教職員が相談に乗ることを、知らせています。

特に中学校では、問題が起きていない時こそ、問題行動等を未然防止できる育成指導など、4ポイントについて、設定し活動しています。

問 いじめから来る自殺に、長期休暇後のこの報告がされていますが。

いじめ課長 法務局発行のSOSミニタワー、学校だよりでお知らせしています。県とも支援センターの電話紹介など、時期毎に応じ啓発しています。

問 市町村単位で地域の自殺対策計画の策定について、検討されていますか。

健康福祉課長 時期的に平成32年度と区切られていますので、進んでいません

問 SNSの活用について、県では先行実施していますが、町の導入は。

町長 町単独での運用は困難です。

問 部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。完全解放に向けて地方行政が積極的に取り組むとの内容となっています。今後の計画はありますか。

町長 法律の主旨を踏まえ、国や県と連携しながら積極的に取り組めます。

問 新庁舎建設に当たり、規模、機能そして、未来に「つけ」を残さない様に取り組んでほしい。

町長 人口、収入、職員数の減を考え計画する考えです。

町の地域背景から

庁舎を木造とすべきでは

町長 財政面などから言いたくても言えない状況です

井出 正臣



問 新庁舎建設にあたり、地方創生戦略や行財政改革大綱などをどのように反映しているか。

町長 行革大綱に関しては、住民の意見に配慮し、庁舎を統合し支所等総合窓口を置くという方向性におおむね合致しています。地方創生戦略に関しては、自然資源活用による地域に根差した事業が挙げられており、建設を好機と考えています。今後の人口減少と収入減少からコストと施策推進のバランスが肝要と考えています。

問 庁舎を職員の働く場としてではなく、まちづくりの中心としてコミュニティの場として計画すべきではないか。

町長 住民コミュニティの場としては茂来館などがあり、それも重要であると考えますが、庁舎機能に必要かどうか調査研究して決定していきます。

問 地域の思いを背負い継承されるべき庁舎となるために、設計に対し確固たる町概念を築くことはできないか。

町長 そういった思いを背負う建物は学校であったと思っています。学校に求められない免震や制震も庁舎には含めなければいけないので、町の将来性から、どこまでコスト削減できるかも重要と考えます。

問 町の産業や歴史背景から、構造に関しては、カラマツ等を利用した木造を第一条件とすべきではないか。

町長 木造にすることで数億円の増額があると建築士会から助言をいただいています。コスト面を考慮すると第一条件にするというのは困難だと判断しています。第一条件にしたいけれども、財政状況から言いたくない状況です。

問 庁舎建設を機に農協などに地域整備を共に行おうというアプローチは可能か。

町長 こちらから一緒に整備しようというお声がけはしていません。

委員会活動から

委員会審査

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会には、平成29年度一般会計補正予算の専決処分の承認1件、佐久穂町地上デジタルテレビ放送難視聴対策事業分担金徴収条例の制定についてなど議案8件が付託され、委員会での慎重審議の結果、原案どおり承認、可決しました。

専決処分の承認

歳入歳出それぞれ975万1千円を増額する補正予算です。10月22日に行われた衆議院選挙経費です。前もって同額、(県)選挙執行経費委託金として国より入金し、全額使用しました。

平成29年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2479万1千円を増額する補正予算です。歳入の主な町税については以下の通りです。

(単位：千円)

項目	補正前の額	補正額	計
町民税	439,576	24,000	463,576
固定資産税	495,150	7,000	502,150
軽自動車税	39,522	2,000	41,522
たばこ税	56,040	△7,000	49,040
町税	1,030,288	26,000	1,056,288



主な歳出では、新庁舎建設事業(測量設計監理委託料)に2128万5千円、こどもセンター備品購入費に336万3千円の増額補正です。

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算は、一般被保険者療養費200万円増額で、予備費よりの調整です。

条例の制定・一部改正

- 地上デジタル放送難視聴地域(上地区)に町が工事を進める難視聴解消事業について1世帯6万円の分担金を徴収する条例の制定
- 町一般職員の給与に関する条例の一部改正(育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い介護時間を取得した場合の給与の支給について規定する必要があるため)
 - ・勤務しないときに給与を支給しない休暇の種類に介護時間を追加等
- 町一般職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正(民間及び国家公務員において改正が行われたことに伴う)
 - ・介護休暇について通算6ヶ月を超えない範囲で3回まで分割して取得できる等
- 町一般職員の育児休業等に関する条例の一部改正(児童福祉法、雇用保険等の改正に伴う)
 - ・法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も育児休業等の対象とする等
- 町営住宅等管理条例の一部改正(一部住宅を廃止した事による改正、入居の手続きに関し必要な改正)
 - ・入居申込時の入居誓約書の提出の代わりに、賃貸借契約の締結を行う等

規約の変更

佐久広域連合の規約の変更(勝間園の運営を社会福祉法人ジェイエー長野会に移管することに伴う)

経済福祉常任委員会

経済福祉常任委員会に付託された議案は、承認1件、補正予算等議案3件の計4件でした。審議案件の概要は以下の通りで、全案件を慎重審議の結果、原案どおり可決致しました。

■ 承認13号:専決処分の承認

この専決処分は、10月21・22日の台風被害の災害復旧に係るものであり、農業施設被害23ヶ所、公共土木施設被害7ヶ所の復旧に係るもので、総額1489万円を予備費から充当するものです。

■ 議案第66号:佐久穂町福祉医療費給付金条例の一部改正

この条例改正は、満18歳の高校生が最初に達する3月31日までは、所定の窓口支払い500円以外の医療費支払いは、国保連等から直接医療機関に支払われる現物支給となるもので、平成31年8月1日施行です。

■ 議案第70号:平成29年度佐久穂町介護保険特別会計補正予算(補正第3号)

本補正は、上半期の事業実績に基づき、事業項目の保険給付費の変更に伴う補正であり補正額は歳入・歳出とも94万5千円となっています。

■ 議案第71号:平成29年度佐久穂町病院事業特別会計補正予算(補正第1号)

本補正も上半期の事業実績に基づき、総額502万9千円を補正するものです。



台風災害で土手崩落

八千穂高原区との懇談会

10月30日(月)、八千穂高原区長の志村さんからの申し入れにより、八千穂高原区のジョイナスで区民の皆さんと八千穂高原スキー場の存続について懇談会が行われました。

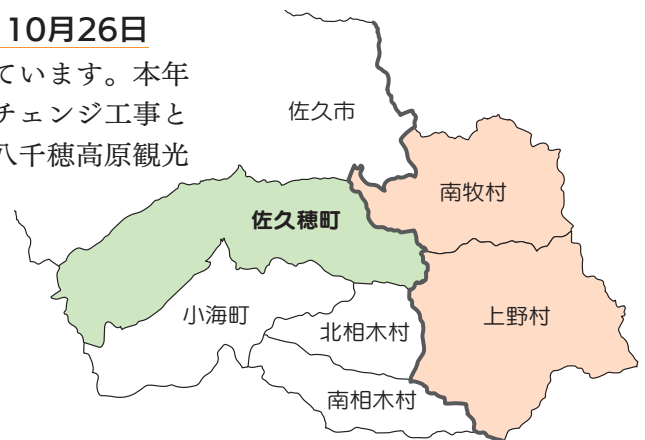
区民の皆さんからスキー場開設時の経緯や閉鎖された時点の影響など、存続を求めのご意見が出されました。この日は委員会として議論は行わず、ご意見を伺う事となりました。

議会交流会

■ 群馬県上野村議会 10月3日 群馬県南牧村議会 10月26日

毎年相互の町村内の様子を視察し、意見交換を行っています。本年は当町議会が当番で、中部横断道八千穂高原インターチェンジ工事と大石川橋工事、八千穂高原スキー場駐車場造成工事、八千穂高原観光施設の視察を行った後、意見交換会を行いました。

意見交換会では共通課題である、上野村は国道299号の整備と十石峠のトンネル化。南牧村は県道下仁田佐久穂線道路整備について、協力して要望活動を行うことを確認しました。



佐久市議会 合同研修会

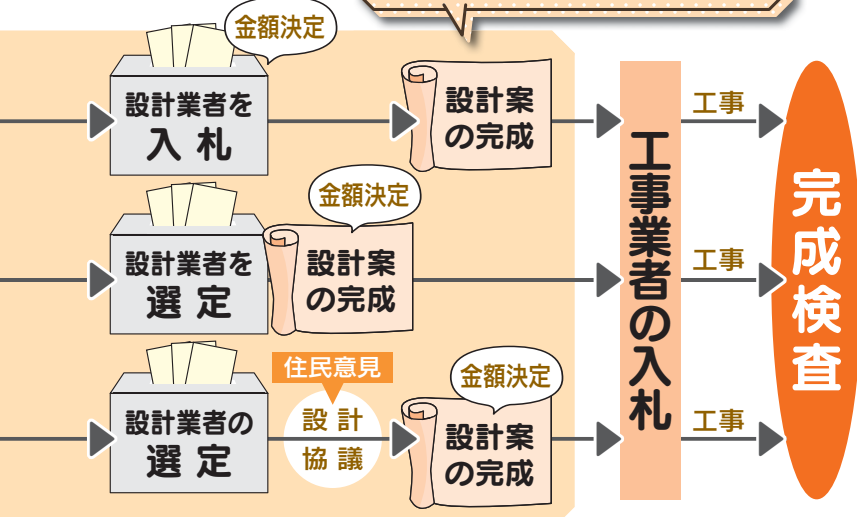
■ 佐久市議会 10月11日

毎年相互の市町で合同の研修会を行っています。本年は佐久市議会が当番で「発達障がい者サポーター養成講座」をケイジン療育コーディネーターの井出敦志氏を講師に受講しました。

発達障がいのある方が、困っているときなど近くで理解し、見守り、支えるサポーターとして、良い研修ができました。

手順や方法を、実際の事例などをつかって解説!

◎設計方式の違いによります



それぞれの方式の長所・短所はどのようなの?

金額が安くなりますが、柔軟な対応が難しくなります。

競争入札方式

業者の持ち味を活かすことができますが、設計案を選んでいるので、大きな変更が難しくなります。

コンペ方式

設計段階で柔軟に対応できますが、金額が決まる時期が遅くなります。

プロポーザル方式

◀◀ 5千万円以上の請負契約のときは議会の議決が必要となります。

平成 23 年 3 月

平成 24 年 6 月

平成 26 年 4 月

設計業者決定

基本設計～実施設計

委員会やパブリックコメント、学校の要望を受け設計案を変更

本工事開始

仮使用開始

平成 30 年 2 月

平成 31 年 1 月

平成 32 年 3 月

設計業者決定

基本設計～実施設計

委員会やパブリックコメント、住民の要望を受け設計協議

工事入札予定

完成予定



設計案をつくる業者と実際に工事をする業者は別なの? 同じなの??

別々? 同じ?

これにも色々な方法があります。設計・工事・監理のそれぞれを別々の業者をお願いするのが一般的です。



と、いうことは同じ業者がする場合もあるのね?

設計・工事・監理の全てを一括してお願いする PFI 方式や、設計・工事を一括してお願いするデザインビルド方式があります。従来の別々の方式に比べ、早いうちに金額が算出されたり、その業者の得意分野を表に出しやすいという長所があります。逆に設計・工事について町や住民の意見が反映されづらいという一面もあります。



町が建物をつくるとき!

〇〇を建てよう

町が計画

説明会の実施
住民の意見を聞く

建設委員会等で検討
有識者・住民などで構成
計画に対する意見を出す

△△な建物をつくらう

競争入札方式

「いくらでできますか？」

金額に対する評価

コンペ方式

「どんな建物にしますか？」

アイデアに対する評価

プロポーザル方式

「どこの業者がいいですか？」

技術力に対する評価

平成27年4月開校
佐久穂小中学校
の場合

平成19年2月

小中学校・保育所
あり方検討委員会
設置

平成22年1月

保護者懇談会
地区懇談会
土地所有者説明会

9月

統合小中学校
建設検討委員会
設置

プロポーザル
方式を採用

平成32年3月予定
佐久穂町新庁舎
の場合

平成29年8月

新庁舎建設委員会
設置

10月

新庁舎建設委員会
から町長へ答申

11月

住民説明会
の開催

プロポーザル
方式を採用

お金を集める? 貯金をくずす? それとも借金?



大きな建物をつくる時、お金を臨時に集めたりしないで、そのための貯金を切りくずしたり、借金をすることが多いけど…どうして?

大きな建物というのは今の住民も未来の住民も利用します。ですから今の住民だけ大きい負担を強いるのは…という考え方もあります。また、今回の新庁舎建設に利用する合併特例債のような特別な借金をすることも多いです。



合併特例債って何ですか?

平成の大合併による市町村合併で、必要な費用を借金できる制度です。特徴としては、借金額の70%を国が負担してくれるということです。今のところ合併から15年という期限がついていますが、期間を延長するという話もでています。



「御礼の気持ち」が活動の原点

町の宝：子ども達を守りたい！

がんばる さくほの 千ヨ一民



学校応援団：安全パトロール部会長

元佐久町議会議長 **柳澤 啓治 さん**

今回は永年にわたり子ども達の登下校の安全パトロールに携わり、現在も佐久穂小・中学校学校応援団発足以来、安全パトロール部会長の務めておられる、高野町の柳澤啓治さんにお話を伺いました。

■登下校の見守り活動はどんなキッカケで、いつから始めましたか？

そうですね。佐久穂町が合併した平成17年ですね。ちょうどその頃日本中で小学生が車で連れ去られそうになったとかの事件が相次ぎ、町でも「登下校の見守り」をと、役場がボランティアを募ったんですね。

■それでさっそく応募したという事ですか？

ええ、その年は三期務めた町会議員を辞めたので、これまでの皆さんからのご支援に心える「御礼の気持ち」で直ぐに応募し、高野町の老人会や有志の方と、佐久西小学校の「西っ子パトロール」を立ち上げ、活動を始めた訳です。

■柳澤さんは旧佐久町の町会議員を務められたんですね。

ええ、平成六年から合併の年まで三期、平成17年3月まで務めました。

■それは長い間ご苦労さまでした。町会議員時代のご苦労頂いた事思い出は？。

そうですね、いろいろな事がありました。小泉構造改革の時代、平成13年・14年の2年間は旧佐久町の議会議長を務めていました。この時に議会定員を

18名から16名に2名減らす議会改革が一番大変で思い出に残るところですね。

■大きな仕事をされてこれ、さぞ大変だったでしょう。

ええ、その時に議員の皆さんや町の皆さんに支えられ仕事が出来た事への感謝の気持ちから議員を辞めた時に何かしなければと思ったわけです。

そこへ「町の宝」子ども達の「見守り」の話があり、これだ！と思って始めたわけです。

■ずっと続けた中では、いろんな事がありましたか？

ええ、いろいろありますね。一緒に始めた人も何人か亡くなったたり、活動が出来なくなったり。二・三年して下校時には、



「青パト」も始まりました。急な飛び出しで、危うく事故になり掛けた事や、誤解でしたが変な人に跡を付けられた、との訴えなどもありましたね。

■青パトには私も参加しました。が、なかなか大変でしたね。

そう、当時も会長をやっていたので、急に来られなくなった人の「穴つめ」の連絡や出勤も

■ほぼ毎日続けるのは大変ですが、続ける秘訣は？

特に「これ」という事はありませんが、感謝の気持ちでやっております。朝「おはよう」と挨拶ができるのも気持ちがいい。一日の生活のリズムができ、自分のためにもいいですね。

あと、送り出してくれる妻の内助の功や、新旧の民生委員の皆さんの手助け、「安全パトロール部会」の仲間と皆でやるからかな。

■これからの目標は？

うーん、特にはないが、できるだけ長く続けたいし、続ける体制ができればいいですね。

■有難うございました。私も「安全パトロール部会」の仲間として、これからもよろしくお願

いします。

(聞き手 出浦修身)

◆編集後記◆

お隣の韓国では、平昌オリンピック・パラリンピックの開催に、日本選手団の活躍が期待されるそうです。

佐久穂町では、新庁舎の建設が決定され、建設に向けて動き出しています。佐久穂町議会では町民の皆様により近い存在であるために、改めて議会改革に取り組んで参ります。議会の活性化と、開かれた議会の実現に向け、本年4月に住民アンケートを実施予定です。町民の皆様にご協力をお願いすると共に、この機会に議会に関心を持っていただき、忌憚のないご意見をお寄せ頂きたいと思っております。また、「議会だより」の編集につきましても、ご意見・ご要望などありましたら、担当議員までお寄せ頂ければ幸いです。

広報編集調査委員 島崎 規子

お詫び

前号最終頁に掲載の写真は「地衣類のウグイスゴケ」に訂正し、お詫び申し上げます。

皆様傍聴にお出かけ下さい。

次回定例会のお知らせ

次回3月定例会は
3月2日(金)
~15日(木)
を予定しております